

心とことばを育む多文化共生保育

2025年2月12日
埼玉県保育士会研修

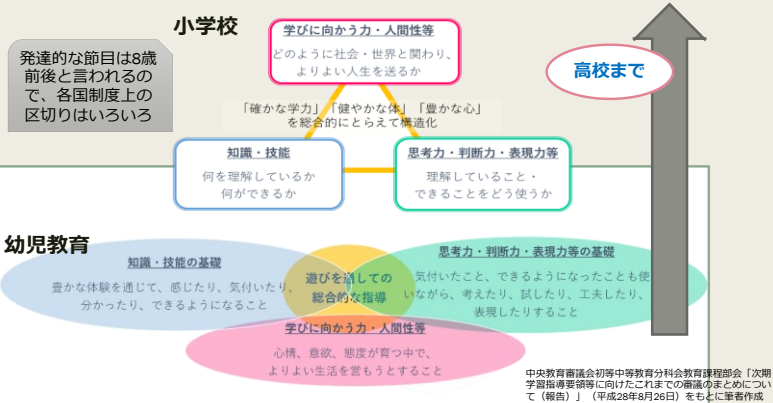
東洋大学福祉社会デザイン学部
子ども支援学科
内田 千春



！そもそもですが…

就学前の幼児期の教育に関する共通理解

育みたい資質・能力とそのつながり

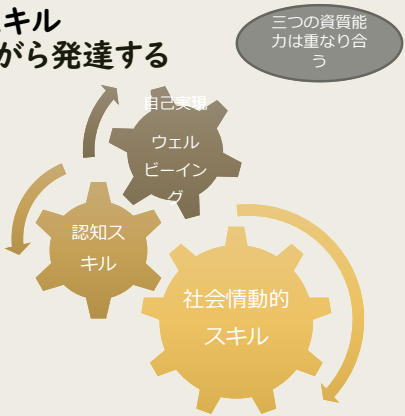


社会情動的スキルと認知スキル
影響し合いながら絡まりながら発達する

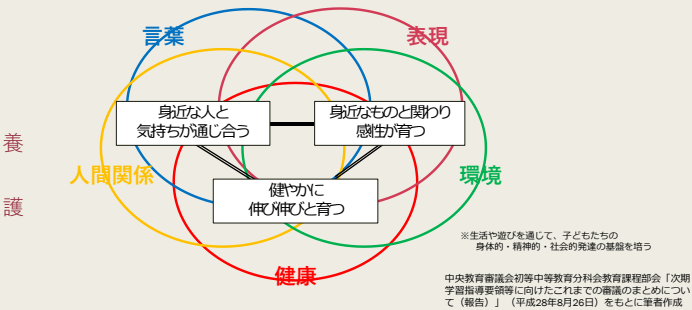
学力は、認知スキルだけで成り立っているのではない。

「社会情動的スキル」は、認知スキル以上にその後の人生のウェルビーイングを予測する。

認知スキルを使って、行動・経験が広がったり深まったりする。そうした経験の中で、社会情動的スキルが育つ。



保育内容 乳児期の3つの視点と1歳以上の五領域



構造の質

- 園の規模、職員構成、クラス人数と子ども一人当たりの職員数
- 施設の安全、衛生、温度、光、音
- 日々の管理
- 各部屋の広さ、子ども一人当たりの面積
- 年齢に応じた構造、園庭の有無
- 室内の環境づくり
- 研修の状況（職員、管理職）
- 第三者評価、学校評価



プロセス（過程）の質、かかわりの質

子どもから出てくることを確認する
子どものしていることに、「ことば」「概念」を添えてみる

一致するかしないか、いろんなことばを試しながら子どもの思考をたどる大人がいることを大切にする

子どもたちが選べることが多様

使いたいときに使えるものが、豊かにそこにある

間違った考え、誤概念をもっていても構わない

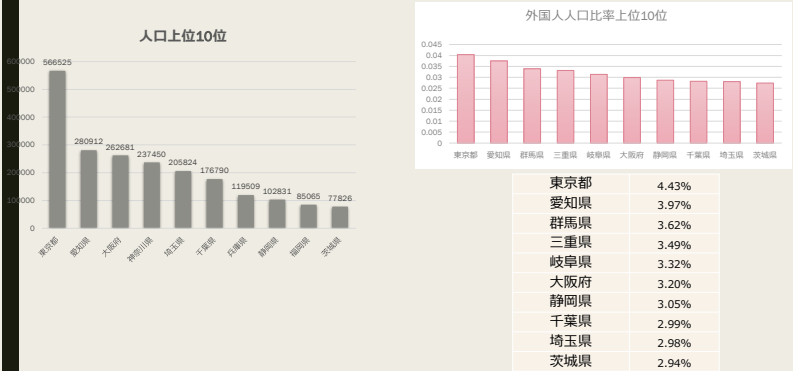
予想する、不思議さ、仕組みに興味を持つ

自分の知っていることを使って考えていく力

表現の中で思考する（身体表現、人間関係、創作、製作）

Ⅰ 基本的な背景の理解

外国人人口上位10都道府県（2022年6月推定値）



日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の学校種別在籍状況（都道府県別）

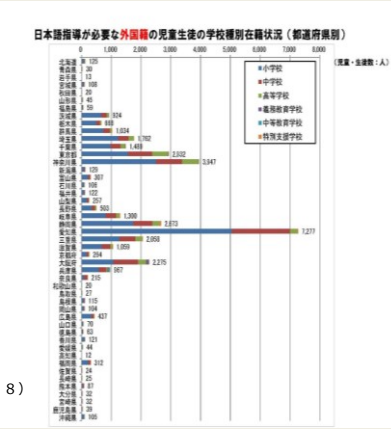
市区町村別にみると、県全体の印象とはさらに異なる傾向

様々な地域で、「対応の難しさ」あげられる

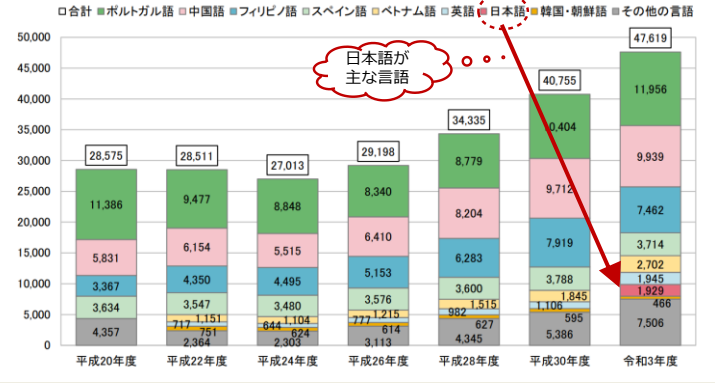
集住地域も変化し続けている（言語数・国籍数の増加）

市町村内に散らばって住んでいる散在地域が多い → 対応の充実度が分かれている

外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議（2018）



7 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の言語別在籍状況



2 めざしたい方向と課題

これからの幼児教育のあり方 有識者会議資料より

幼稚園教育要領 第1章総説 第5節 特別な配慮を必要とする幼児への指導

2. 海外から帰国した幼児等への幼稚園生活への適応

海外から帰国した幼児や 生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を発揮できるよう配慮する^①など個々の幼児の実態に応じ^②、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う^③ものとする

15

保育所保育指針 第2章 4 保育の実施に関して留意すべき事項
(1) 保育の全体にかかわる事項

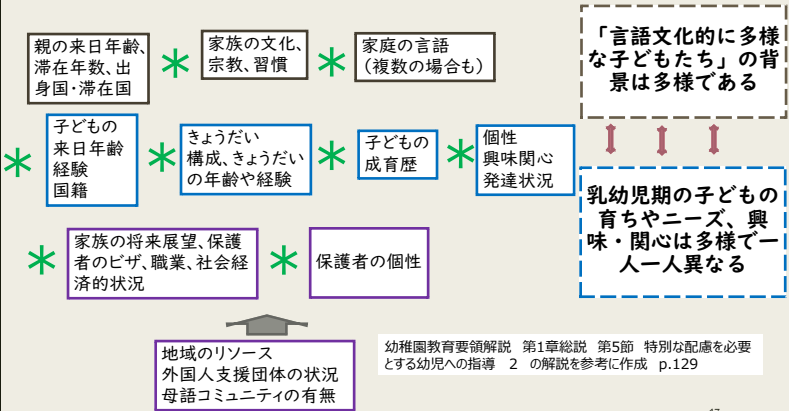
- オ 子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにすること
- カ 子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにすること。

幼稚園・保育所・こども園の要領・指針では、多文化共生教育、多様性の中で生きる者としての育ちを支えることが大事だと既に考えられている

では、どうしたらよいのか
無意識の偏見に支援者がどう気づくか

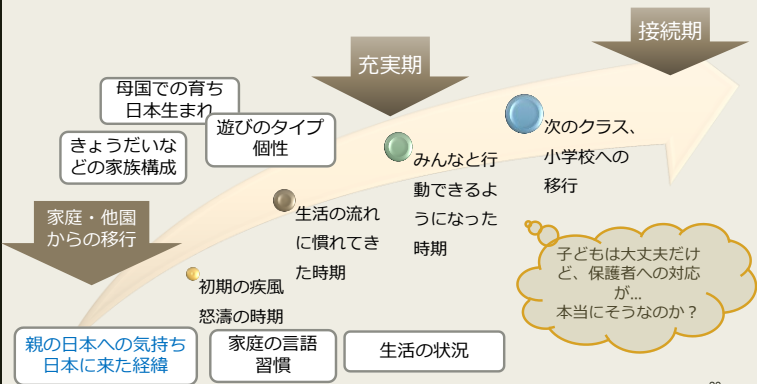
16

子どもたちの背景は多様である

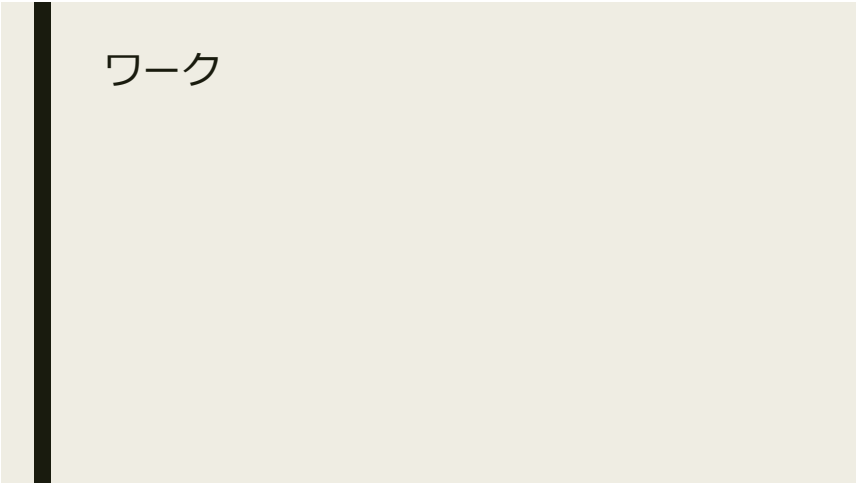
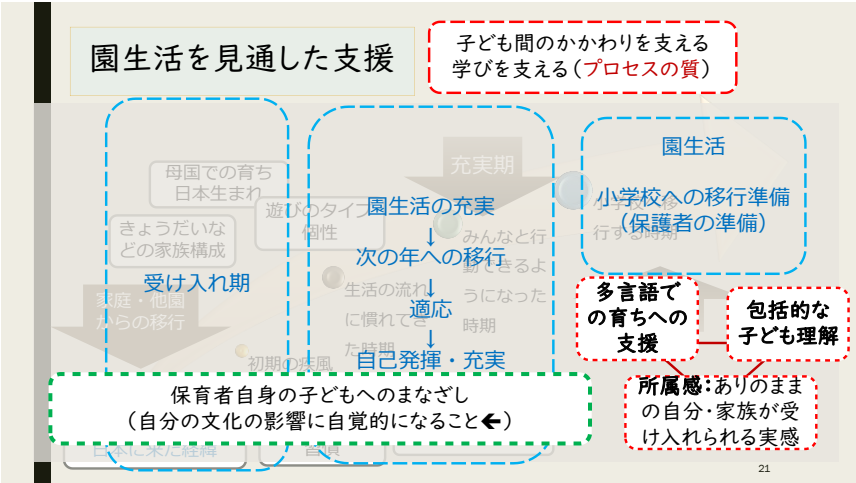


17

今ここのこの子どもを理解する時に、発達の見通しと言語・文化的視点(家族の歴史)を加える

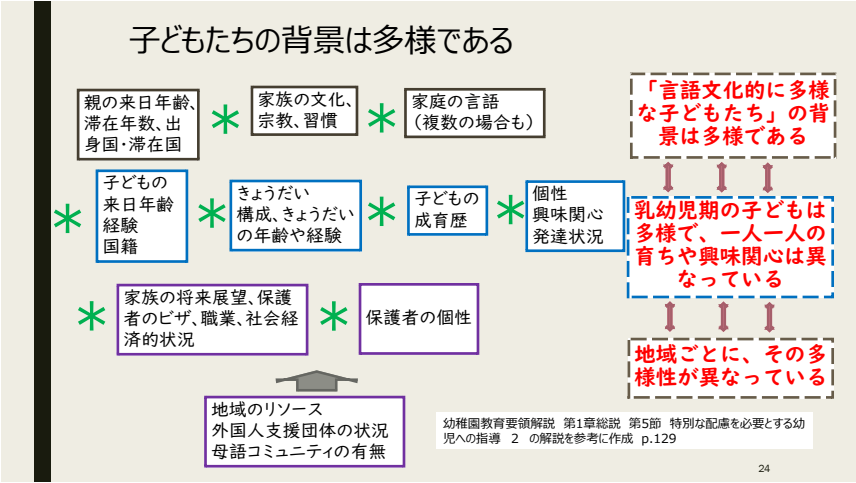


20



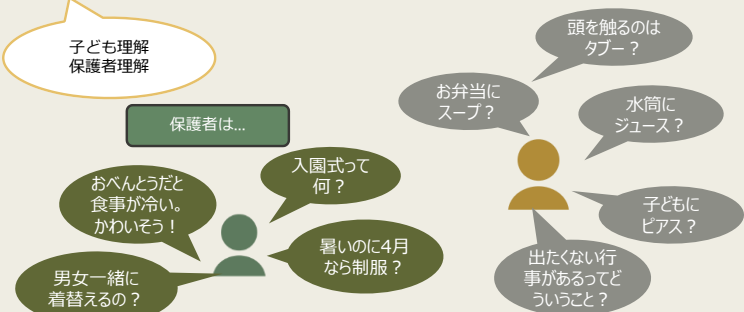
3 所属感～ありのままの自分・家族が受け入れられる実感

保育者・支援者のまなざしと態度がつくる
子ども集団の寛容性



相手の文化に関心を持ち、「当たり前」を捉え直す態度

- 「わたし」の当たり前が、子どもの見取りを妨げる

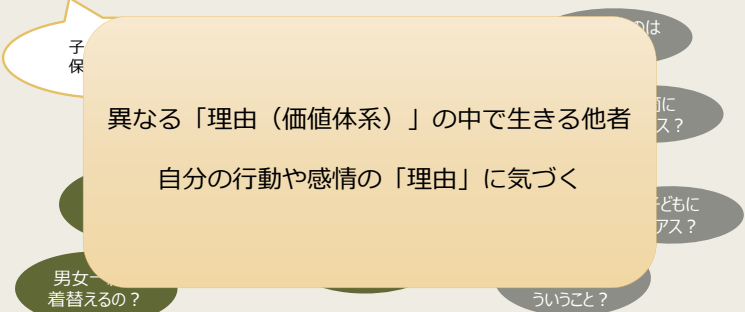


25

10

相手の文化に関心を持ち、「当たり前」を捉え直す態度

- 「わたし」の当たり前が、子どもの見取りを妨げる



26

10

最初が大事=伝えることより関係づくり

- 大事なことを話す時は、可能であれば通訳ができる人と一緒に。
- 大人とのコミュニケーションでのICT活用
 - 手書きより活字
 - 間に英語を挟むと、翻訳精度が上がる言語がある
- 受け入れに必要な子どもの情報を、事前に整理して入園前後の面接で聞き取る
- 「やさしいにほんご」を使う、「母語」を使う
- 園生活の最初に必要なおに焦点をあてて伝える
- 実物や写真を見せながら説明する

※（通訳の顔ではなく）保護者の表情を見ながら。わからなくても保護者が話している時は保護者の顔を見る＝わかりたいという姿勢を伝える

受け入れ前後の園環境づくり

- 入口にいろいろな国の人を歓迎する飾り
- 多言語の掲示（トイレ、しょくいんしつ、くつ入れ）
- 子どもの名前を多言語で表記している
- その子どもの国の絵本（日本語でも、母語でも）
- 人形、遊具に、その子の国の人や文化を反映したものがある
- あいさつのことば、お礼のことば、ほめることばを調べておく（AIが助けてくれます）

伝わらないのは、言語の違いだけが理由ではない

- 『すいとう』を持ってきてください…でおきたこと
- 運動会の日、座布団を持ってきてください。??

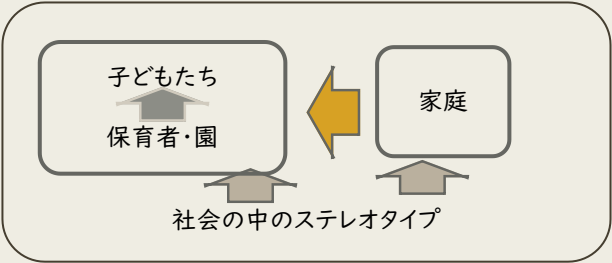
園全体で、仲間として受け入れる

- 様々な背景をもった幼児が生活を共にすることは、異なる習慣や行動様式をもった他の幼児と関わり、それを認め合う貴重な経験につながる。
 - 幼児が一人一人の違いに気づき、それを受け入れたり、自他の存在について考えたりするよい機会にもなり得る
 - 外見などのわかりやすい違い、感じたことを言葉にする子どもたち。感情を受け止めつつ、一人一人がかけがえのない存在であると気付くよう促していく

保育者の配慮
保護者の理解

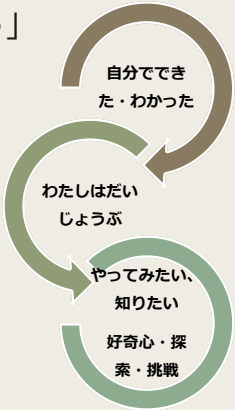
小さな子どもたちにもある「前偏見」と社会の中のステレオタイプ

- そのままにしておくと偏見や差別につながる「ものの見方・感じ方」=『前偏見pre-prejudice』（佐藤2016）



新たな場所で「やってみよう」と思える底力を育てる

- ゴールは日本の園になじむこと、ではない。
- 年齢相応の認知発達につながる保育環境になっているのか。
- 「三つの資質能力」と「幼児期の終わりまでに育てたい力」
- 学びに向かう力、自己肯定感
 - 助けてくれる人がいる
 - 失敗しても大丈夫
 - ありのままの私でよい



4 複数の言語環境で育つ子供の言語発達

園生活全体を通して支える

日本語教育の推進に関わる法律（2019（令和元）年）概要

子どもの権利条約
はもちろん・・・

基本理念（第三条関係）

- ①外国人等に対し、その希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受ける機会の最大限の確保
- ②日本語教育の水準の維持向上
- ③外国人等に係る教育及び労働、出入国管理その他の関連施策等との有機的な連携
- ④国内における日本語教育が地域の活力の向上に寄与するものであるとの認識の下行われること
- ⑤海外における日本語教育を通じ、我が国に対する諸外国の理解と関心を深め、諸外国との交流等を促進
- ⑥日本語を学習する意義についての外国人等の理解と関心が深められるように配慮
- ⑦幼児期及び学齢期にある外国人等の家庭における教育等において使用される言語の重要性に配慮

温かいふれあいの中で、自然に日本語や日本の習慣を

伝えたい人がいて、伝えたいことがある

伝えたい人
（家族・保育者・友だち）

信頼関係の形成

||

応答的な他者

伝えたいこと
（心が動くこと）

豊かな体験（生活・遊びの充実）

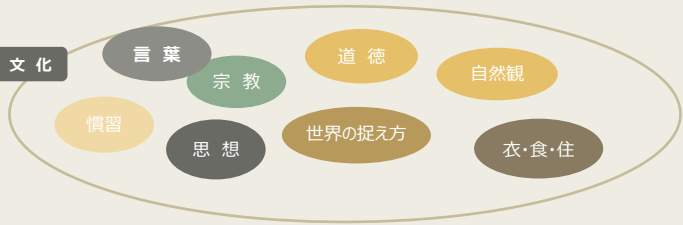
||

身体をくぐった体験（直接体験）

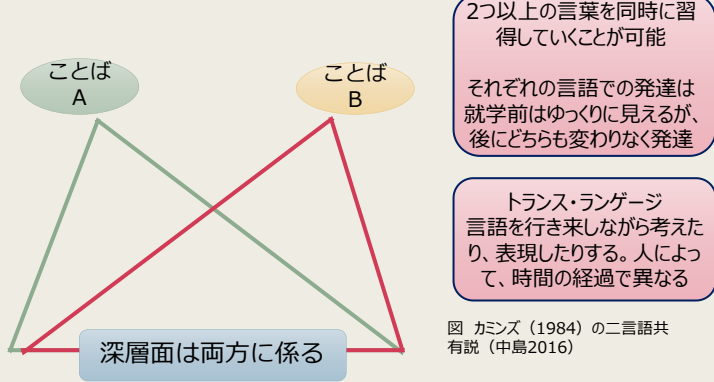
温かい関係は基盤。豊かな体験ができる環境と、豊かな言葉やかかわりがある環境が必要。

言葉は文化であり、アイデンティティである

- 言葉は、文化の象徴であり、文化を映し出すもの
- 言葉は、アイデンティティの形成に関わる ⇒ 母語（継承語）の大切さ



多言語の環境での言語発達の特徴



37

複数の言語を学ぶ子どもたちの発達上のリスク



38

5～8歳頃の接続期の言語発達での注意

生活に使う言葉	学習に使う言葉
日常生活の具体的な事象や場面と関連が強い 具体的な直接体験について表現する	抽象的思考につながる ものごとを分類する概念の認知や思考が求められる（その基礎は、生活に使う言葉から育つ） 場面や文脈の依存度が少ない状況で使用 伝える人は不特定多数

- 見かけの流暢さや発音では、言葉の力はわからない
- 学校で必要なのは、考えるためのことば（思考・概念・認知活動）

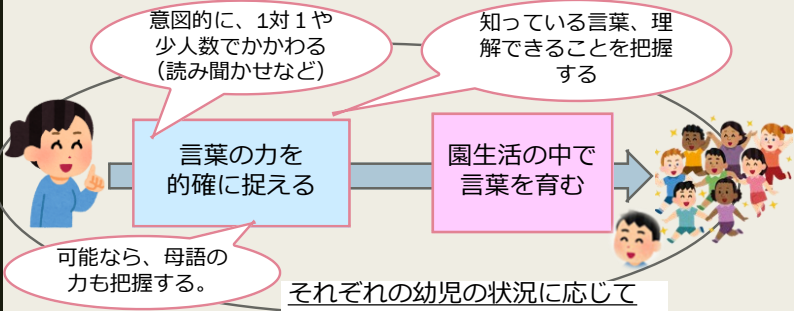
園で、生活言語をたくさん使って、考えたり、表現したりする機会を持っているか。
話している「内容」「複雑さ」はどうか。
家庭の言語（母語）での経験も重要＝家庭の協力が欠かせない

39

5 園生活を見通した言葉の力と学びに向かう力を育む

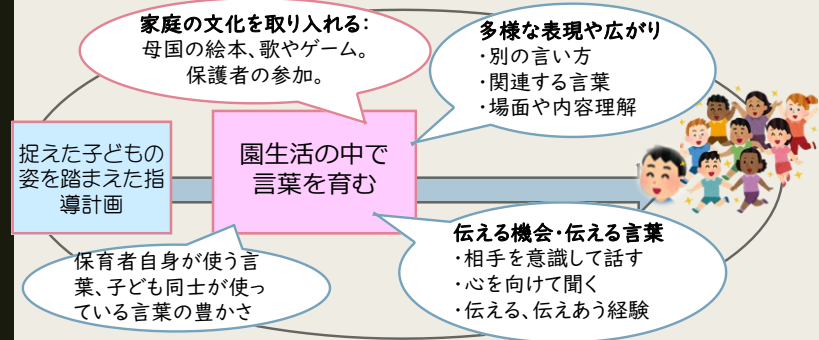
言葉の力を育むための保育者の支援（１）

保育者が言葉の力を育む視点をもって子ども理解に努める

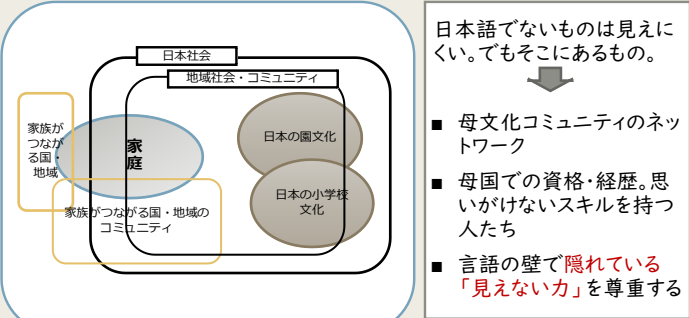


言葉の力を育むための保育者の支援（２）

日常の保育の中で、「言葉を育む視点」を持つ



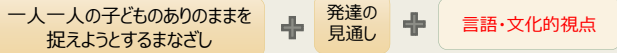
保護者のエンパワメント 『家庭』の潜在力と『社会資本』



こども・家族の周りにある様々な文化的集団と資源（Uchida 2003を修正、内田2021）

多様な子ども・家庭と共に歩む
多様な子どもたちが共に育つ保育は、新たな可能性を拓く

●子ども理解から始まる保育



- 地域とのつながり、ネットワークが重要になる
- これまでの保育の問い直し
- 保護者同士の関係づくりに向き合う

あたりまえになっていることの意味を考える
子ども、保護者にとっての意味を考える

大切なのは質の高い保育～プロセスの質

- 安心して信頼できる大人とのかかわりを基盤に
- 子どもも保育者も保護者も自分らしさを発揮できる場所である
- 一人一人の子どもの育ちを保障する保育であるために

- 1) 子どもの興味関心に応じた、またこれからの興味関心を喚起する環境を整えることができる
- 2) 子どもの興味関心(つぶやき・表現)を拾い上げ、仲間とつなげ、考えを深めたり広げたりするかかわりができる
- 3) 活動する子どもたち一人ひとりを理解するために、観察したことを他の保育者や保護者、子どもたちと共有し、次の可能性を探索する

<参考文献>

- 今井むつみ・針生悦子(2014)言葉をおぼえるしくみ 母語から外国語まで ちくま学芸文庫
- 咲間まり子(編)(2020)保育者のための外国人保護者支援の本 かもがわ出版
- 咲間まり子(編著)(2014)多文化保育・教育論 (株)みらい
- 佐藤千瀬(2012)第2章 幼児の前偏見の生成と低減の可能性 加賀美常美代・横田雅弘・坪井健・工藤和宏編『多文化社会の偏見・差別—形成のメカニズムと低減のための教育—』明石書店, 37-56.
- 中島和子(2016)バイリンガル教育の方法 完全改訂版 アルク出版
- 文部科学省(2020)外国人幼児等の受け入れにおける配慮について https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_00505.html (2021年7月1日アクセス)
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2021)厚生労働省令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 外国籍等の子どもへの保育に関する調査研究報告書
- 南野奈津子(編著)(2022)地域で取り組む 外国人の子育て支援～自治体・関係機関連携の課題と実践～ ぎょうせい
- 齋藤ひろみ編(2022)「外国人の子どもへの学習支援」 金子書房, 58-63.
- 内田千春(2010)文化的マイノリティとして育つ—アメリカに住むある日系幼児とその母親の事例を通して,名古屋女子大学紀要 家政・自然編,人文・社会編(56) 151-164.
- 内田千春(2024)外国につながる子どもの保育とクラスづくり: 心と言葉を育む多文化保育 中央法規

46

お願い

- この資料に記載されている内容を、内部研修以外で使用されたい場合は、uchida169@toyo.jp (内田千春) までご連絡ください。